

第2回下北森林管理署モニターによる国有林の視察

下北森林管理署モニター2名による第2回目の現地視察会を11月21日に開催しました。

まず東通村の「アオベラ林道支線(林業専用道)新設工事」の現場に向かい、工事現場を視察しました。署担当者が林業専用道について説明し、モニターの皆さんには、路網整備の必要性を理解いただきました。



次に同村内の「猿ヶ森海岸地区治山工事」箇所を視察しました。この工事は平成2年度から19年度にかけ、砂丘に面したマツの防風保安林内に点在するギャップに、排水路工や補植などを行ってきたものです。モニターの皆さんには、地域を飛砂災害から守る保安林の働きと治山工事の効果について、理解を深めていただきました。

最後に、「猿ヶ森ヒバ埋没林」を視察しました。これまで機会がなく初めて訪れたという方もいて、マツ林の中にヒバ枯木が立ち並ぶ珍しい光景を見ていただきました。埋没林が成立した原因は未だにハッキリしていませんが、約1000年前まではこの地に豊かなヒバ林が広がっていたのは確かであり、モニターの皆さんには自然の力と自然再生の重要性を理解いただきました。

今年度の現場視察は終了しましたが、来年度以降も現場視察や署主催行事へご参加いただくことで、国有林の現場を知っていただくと共にご意見やご要望をお聞かせいただく機会の提供を継続していきたいと考えています。

